

新型コロナウイルス感染拡大防止のために

- 電話での予約や郵送など、非接触での各種手続きなどに、協力をお願いします。
- 広報誌に掲載されているイベントや講座などは、感染防止対策を講じた上で実施します。今後の感染拡大状況によっては、中止又は内容が変更となる場合がありますので、事前に担当課などに確認してください。

※掲載している情報は、10月18日時点です。



電力・ガス・食料品等価格高騰
緊急支援給付金(住民税非課税世帯などへの給付金)

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに支給します。

【対】基準日(令和4年9月30日)において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯②令和4年1月から12月までの期間に家計が急変し、住民税均等割が非課税相当と見なされる世帯(家計急変世帯) ※住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯を除きます。

【申】①の世帯には11月7日(月)以降に順次、確認書(申請書)などを送付しますので令和5年2月10日(金)までに申請してください②の世帯は2月10日(金)までに申請が必要

▽給付額 1世帯当たり5万円
▽申請先 寝屋川市駅前庁舎5階
△(旧) 大阪電気通信大学駅前キャンパス(〒572-0837 早子町12番16号)▽

※詳しくは問い合わせください。新型コロナウイルス感染防止のため、郵送での提出に協力をお願いします。

犬・猫へのマイクロチップ装着制度をご存知ですか

△制度の概要▽

動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、ペットシヨップなどの販売業者は、令和4年6月1日から販売する犬・猫にマイクロチップを装着させ、指定登録機関に登録すること、マイクロチップを装着・登録することで、災害や事故などで飼い主と離れたときでも、飼い主の元へ戻ってくる可能性が高くなります。

まだ装着していない飼い主は、かかりつけの動物病院に相談してください。

△飼い犬登録手続きのワンストップサービス▽

市においては11月1日(火)から、マイクロチップを装着した飼い犬を指定登録機関に登録すると、マイクロチップが犬鑑札とみなされ、市への飼い犬登録申請が不要になります。飼い犬の所在地、飼い主などの変更手続きを指定登録機関に行うことで、市への届け出は不要となります(マイクロチップの情報を登録していないときは、今までどおり、市への犬鑑札の交付申請が必要となります)。

狂犬病予防注射は済みましたが

飼い主には飼い犬登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。違反者には20万円以下の罰金が科せられます。

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

マイナポイントキャンペーン 期間が延長

最大2万円の

マイナナンバーカードの新規取得・マイナナンバーカードの健康保険証としての利用申込・公金受取口座登録で最大2万円分のマイナポイントがもらえるキャンペーン期間が延長され、12月31日(土)までにマイナナンバーカードを申請した人が対象となりました。マイナンバーカードの新規申請には期間限定窓口や出張受付を活用してください。

△①期間限定窓口▽

【時】12月28日(水)までの平日午前10時～午後5時 【所】市役所本庁舎1階ロビー
△②出張受付▽

【HP】19547

【問】11月1日(火)から緊急支援給付金コールセンター(☎06・6586・9490)

※支給対象であるかの確認など、個人情報についての質問にはお答えできません。

手続き

交通遺児激励金を支給

【対】交通事故発生時及び現在、義務

委員会など 傍聴できます

【時】11月17日(木)午後1時30分
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【問】青少年課(☎813・0075)

【時】11月15日(火)午前10時
【所】市役所議会議棟4階第一委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】1458

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

【時】11月14日(月)午前10時
【所】市役所議会議棟5階第二委員会室
【定】5人(先着順) 【HP】17

一度失効した人も相談してください。
申 府教育庁ホームページ(アドレスは問い合わせてください)
問 学務課(☎813・0072)

入札参加資格の業者登録

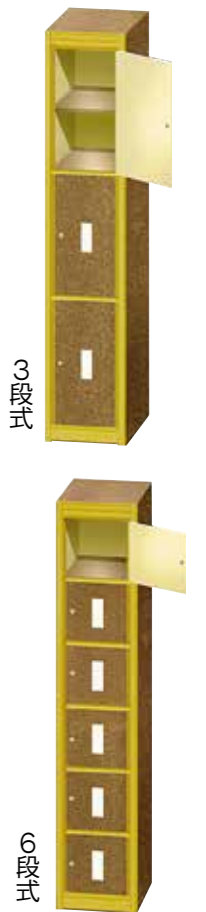
市の物品納入(物品・印刷・リース・委託業務)などの受注をしようとする事業者は、市への業者登録が必要です。
▽資格有効期間 令和5年4月1日～9年3月31日
HP 410
申 11月30日(水) 消印有効 までに契約課(☎825・2594)

市の納骨堂使用者を募集

公園墓地内(池の瀬町)にある納骨堂の納骨壇長期使用者を募集します。
▽形態など 下の表のとおり
▽対象 令和3年11月1日以前に市の住民基本台帳に記載され継続して居住(市に住民票がある)し、祭祀(さいし)を主宰する人
※①公園墓地の墓地又は納骨壇(長期)の複数利用はできません②納骨壇は、令和5年2月1日(水)から使用可③使用料・管理料は一括納付④申込用紙は、市民サービス部市民生活担当、公園墓地管理事務所、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口で配布
HP 19685
申 所定の申請書と住民票(本籍地又は国籍が記載された11月1日以後の交付日のもの)を郵送で11月15

Table with 2 columns: 3段式納骨壇, 6段式納骨壇. Rows include: 募集数, 使用形態, 使用期間, 参拝方法, 使用料, 管理料, 合計.

※使用料・管理料は一括納付です。



統計調査員を募集

国が行う各種統計調査に従事する調査員を募集します。
▽資格 ①20歳以上(学生も登録可能)②責任をもって調査活動に取り組める③調査内容を秘密厳守できる④税務・警察・選挙に直接関係がない⑤暴力団と密接な関係を有さない
▽報酬 あり(調査の規模や調査対象数などにより異なる)
申 環境課総務課統計担当(☎8

会計年度任用職員登録者募集

△①保育士
▽勤務日時 月々土曜日の午前8時45分～午後5時(週37時間30分)
▽時給 1350円
▽手当 年間1月分(6月・12月、各0.5か月分)
※在職期間に応じて支給、基準日(6月・12月)に在職かつ週29時間以上の勤務で6か月以上が対象
△②留守家庭児童会の指導員
▽勤務日時 月々金曜日の午後1時30分～6時30分

※長期休暇など変則勤務あり
▽勤務場所 市内24公立小学校
▽業務内容 留守家庭児童会における子どもの生活指導
▽時給 資格あり(保育士教員免許)：1239円、資格なし：1155円
HP 5401
※
申 ①履歴書・本人確認書類の写しを直接窓口又は郵送で人事部(〒572-8555本町1番1号)②直接、青少年課
問 ①保育課(☎812・2552)②青少年課(☎813・0075)

相談

NPOなんでも相談

時 11月16日(水) 午後2時～4時
所 市立市民会館4階 内NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど 定4団体(申込順) 無料
申 11月11日(金) までに直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

パソコントラブル相談

時 11月15日(火) 午後2時～4時
所 市立市民会館4階 内パソコン機器の故障・トラブル 定10人(申込順) 無料 他パソコンを持って来てください。
申 11月8日(火) 午前10時から直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。
時 ①11月11日②25日、いずれも金曜日

エンディングノートでわかる 成年後見・相続・遺言

時 11月20日(日) ①説明会：午後1時～3時②相談会：午前10時～午後4時(30分程度) 所 市立市民会館 内司法書士による説明会と相談会 定①70人②30組(いずれも申込順) 無料
申 11月18日(金) までに電話で市民サービス部広聴担当(☎824・1155)

問「リーガルサポート大阪」・高雄(☎06・6996・1223)



防災

枚方寝屋川消防組合からの お知らせ
△会計年度任用職員の採用
▽職種 ①給与事務担当②総務事務担当

Advertisement for '広報ねやがわ' (Public Information Niyagawa) featuring a checklist of benefits: Pinpoint response, 115,500 copies, and a brand name. Includes a QR code and contact info.

▽勤務期間 令和5年4月1日～6年3月31日(令和10年3月31日まで年度単位で更新することがあります)
▽勤務時間 午前8時45分～午後5時15分(週4日勤務、土日祝、年末年始を除く)
▽勤務場所 消防本部庁舎
▽業務内容 ①人事給与、厚生など②会計・財務など
▽応募資格など 各業務内容の勤務経験が通算して5年以上あり、いずれもエクセル、ワード及びアクセスの高度な知識及び技術を有する人各1人
※年齢、性別、国籍は問いません。
▽月給 14万5990円～17万2040円
※前歴に応じて基本報酬が決定(今後改定する可能性あり)、期末手当(年2回)・交通費支給(上限あり)。
▽試験日時・場所 11月30日(水) 午前9時、枚方寝屋川消防本部庁舎
▽試験内容 学科、個人面接
申 11月18日(金) までの平日午前9時～午後5時に、所定の受験申込書(ホームページからダウンロード)に必要事項を書いたものを直接又は郵送で「枚方寝屋川消防組合総務部人材マネジメント課」・中上又は前田(☎852・9922)

防災行政無線にサイレン(警報音)を導入

12月1日(木)から、警戒レベル3(高齢者など避難)以上の避難情報などを放送する前に市民が迅速な避難行動がとれるようサイレン(警報音)を導入

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体 市民情報ひろば

報音)を流します。
△サイレン(警報音)の試験放送
 時 11月15日(火)・19日(土)、いずれも午前11時
 ※気象状況などにより、試験放送を中止することがあります。

△チラシ・マグネットの配布
 広報ねやがわ11月号と同時に保管用チラシとマグネットを全戸配布しています。届かないときは連絡してください。

問 防災課 (☎825・2194)

緊急地震速報訓練・全国一斉情報伝達訓練を実施

△緊急地震速報訓練

時 11月2日(水) 午前10時頃
 8460 **HP**

△全国一斉情報伝達訓練

時 11月16日(水) 午前11時頃

※ ※

内 緊急情報の周知に活用する全国瞬時警報システム(Ｊアラート)を使った自動放送訓練を行います。放送は、市内52か所に設置している屋外拡声スピーカーから流れます
 ※災害などが発生したときは行いません。

問 防災課 (☎825・2194)

交通安全

11月は
自転車マナーアップ強化月間

「自転車マナーアップキャンペーン」

ン」は、府民に自転車利用のマナー向上を広く普及させるための啓発イベントとしてイベント会場や商業施設などを利用して平成23年度から実施しています。

本市では、小・中学生を対象とする交通安全教育や自転車等放置禁止区域内での自転車などの撤去などを実施しています。

△月間の重点

○自転車の交通ルール遵守の徹底

○自転車ヘルメット着用の推進

○放置自転車の追放

△スローガン

○自転車も ルールを守る ドライバー

○ヘルメット かぶるだけでも 救える命

○ちよつとだけ みんなが困る その放置

問 大阪府交通対策協議会(☎06・6941・0351)又は交通政策課(☎813・1207)



各種保険・医療制度

保険制度の対象となる
 整骨院などの施術

国民健康保険・後期高齢者医療制度を適用して受けられる施術は次のとおりです。

△整骨院・接骨院での柔道整復師の施術

○骨折、脱臼、打撲、捻挫(肉離れを含む)

※骨折、脱臼は応急手当をするときを除き、医師の同意が必要です。

△医師が必要と認めた、はり・きゅう・あん摩・マッサージ

○はり・きゅう：神経痛、リウマチなど慢性的な痛みを主症状とする疾患

○あん摩・マッサージ：筋麻痺(きんまひ)や関節が固まることなどで、医療上マッサージを必要とする症例

※柔道整復などの施術を受けたときは、医療費控除の対象となります。

領収書は無償交付が義務化されているので必ず受け取ってください。

問 75歳未満：市民サービス部国民健康保険担当(☎813・1182)、75歳以上：後期高齢者医療担当(☎813・1190)

国民健康保険被保険者証は届きましたか

国民健康保険加入世帯の皆さんに新しい被保険者証を10月下旬に簡易書留で送付しました。不在などで受け取れず郵便局の保管期間内でも受け取れなかったときは、不在票と本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)を持って市民サービス部国民健康保険担当に来てください(代理人は委任状が必要です)。

問 市民サービス部国民健康保険担当(☎813・1182)

納期限のお知らせ ～11月30日(水)までに納めましょう～

- ★固定資産税・都市計画税(徴収・納付担当) ★保育所保育料(保育課)……………11月分
- ……………第4期分 ★介護保険料(高齢介護室)……………第6期分
- ★国民健康保険料(徴収・納付担当)……………第6期分 ★留守家庭児童会保育料(青少年課)……………11月分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当)……………第5期分

<国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免>

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなど一定の要件を満たす人は減免されます。詳しくは、各担当課に問い合わせてください。

